

概要版

美しい農村を未来へつなぐために
環境を「守る」、
まちづくりに「活かす」

第3次 丹波篠山市環境基本計画

環境基本計画とは

丹波篠山市環境基本計画（以下、計画）は、環境基本条例に基づいて策定されます。この条例にある「環境基本計画策定の目的」は「環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため」であり、丹波篠山市が行う具体的施策等を定めたものです。

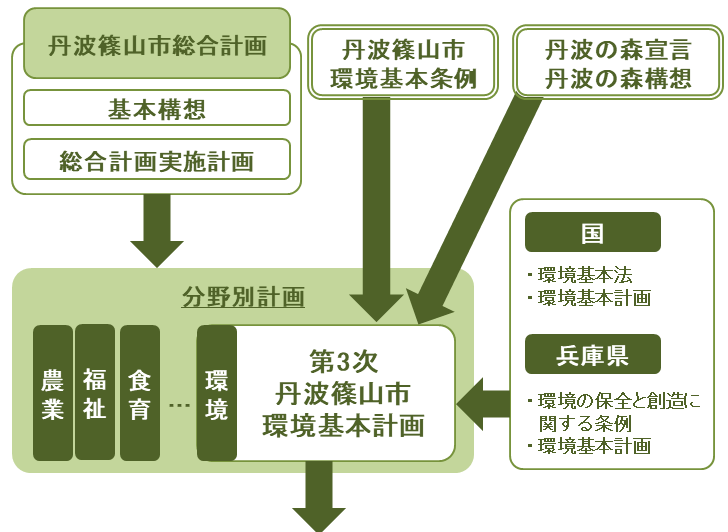


第3次計画策定の趣旨

第2次計画の期間が令和7年度で終了することを受け、持続可能なまちづくりに向けた取り組みをさらに強化していくために第3次計画を策定します。第2次計画で掲げられた「環境を守る、まちづくりに活かす」という理念を継承し、さらに市民に身近なものとするを旨とするとともに、これまで取り組んできた自然環境の再生、生態系の保全、環境に配慮した農業などの施策を着実に進め、新たな課題への対応を図ります。

計画の位置づけ

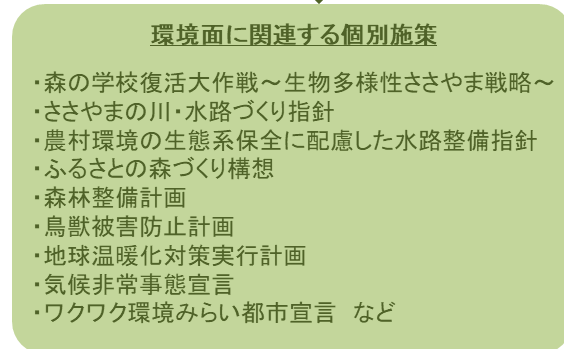
計画の上位には丹波篠山市総合計画（以下、総合計画）があります。この両者の関係は、総合計画の中にある環境分野の計画が環境基本計画であり、総合計画に掲げる他の様々な施策と連動・補完的に推進していきます。



計画で取り扱う環境課題の範囲

計画では、日々の暮らしにある「生活環境」、大きな視点では「地球環境」など、広い範囲を指し示す「環境」の中でも、丹波篠山市により関係のある次の範囲の「環境」を対象としています。

- ・ 環境教育・環境学習
- ・ 自然環境
- ・ 農業環境
- ・ 森づくり
- ・ 生活環境
- ・ 新エネ・省エネ・創エネ
- ・ 気候変動



計画の構成と期間

計画は、基本編と実践編と資料編の3部で構成されます。

基本編は、計画期間中に変更することのない基本的な考え方を示したものです。実践編は、基本編に基づいて具体的な施策内容や施策上の目標を示したものです。資料編は、第2次計画「重点分野別」の達成度評価などの記録集です。

計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

なお、実践編は、毎年、施策の達成度や改善点について評価を行い、次年度以降に実施する施策に反映します。

計画名	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
丹波篠山市環境基本計画	第1次		第2次					第3次										
丹波篠山市 総合計画	第2次		第3次					第4次					第5次			第6次		
	第2次(後期)		第3次(前期)					第3次(後期)					第4次(前期)			第4次(後期)		
環境基本計画(国)	第5次					第6次					第7次							
環境基本計画(県)	第5次					第6次					第7次							

環境施策の理念

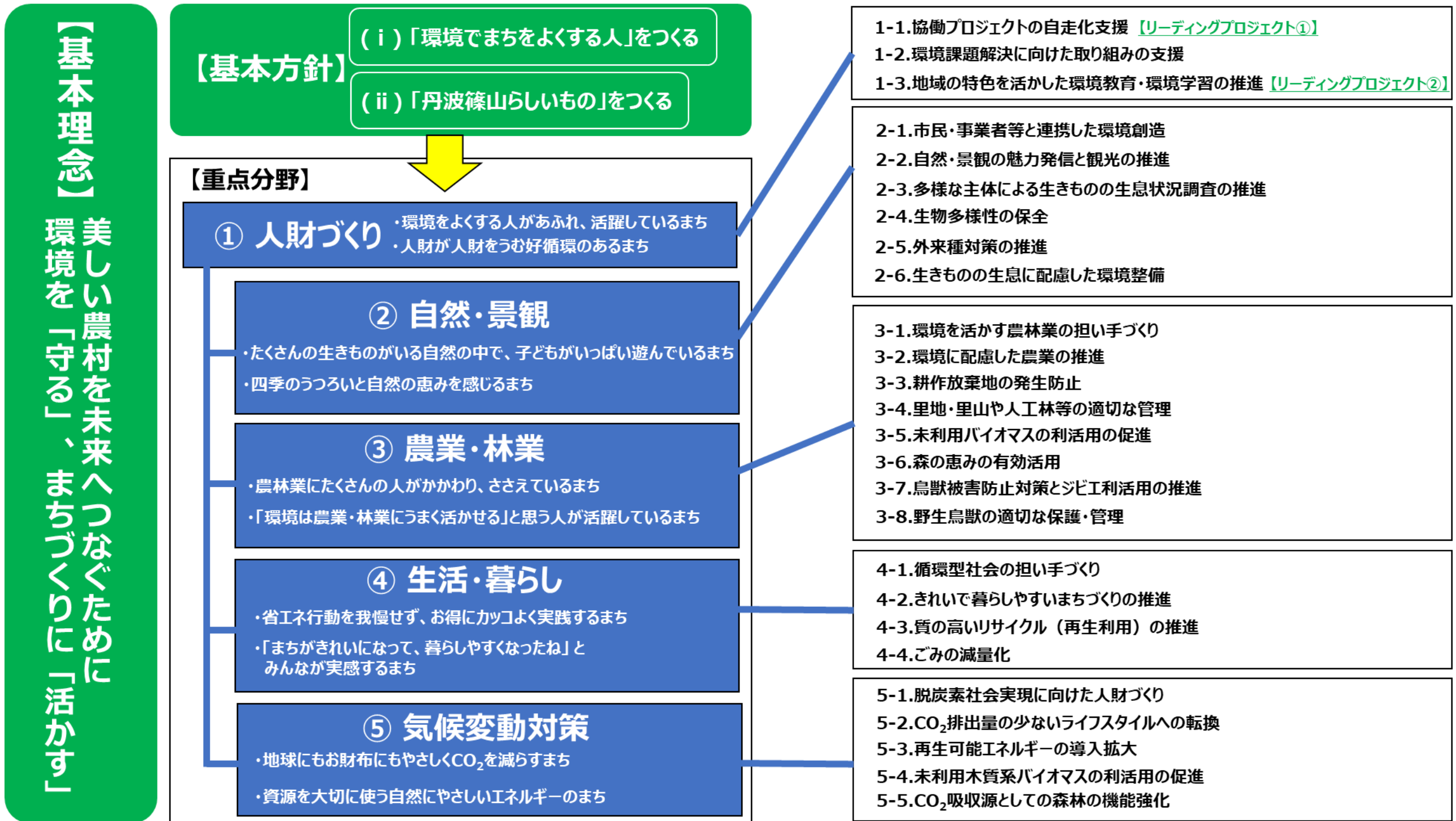
美しい農村を未来へつなぐために
環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

第3次計画では第2次計画で掲げた「環境を『守る』、まちづくりに『活かす』」という理念を継承し、より市民一人一人が環境と関わり、日々の暮らしの中で自然を感じ、守り、活かしていくまちを目指します。



重点分野別の施策

第3次計画の理念、基本方針を踏まえ、目指すまちの姿の実現に向けて、各重点分野で次の施策に取り組みます。なお、施策の推進にあたっては、国や兵庫県の施策との整合を図り、一体的に推進します。



施策体系図

リーディングプロジェクト

計画により目指すまちの姿の早期実現に向けて、特に戦略的に取り組むべき施策をリーディングプロジェクトとして位置づけ、全庁的な推進体制のもとで優先的に取り組むとともに、点検・評価によって成果の着実な積み重ねを図ります。

リーディングプロジェクト①

協働プロジェクトの推進

取り組み内容

協働プロジェクトは、多様な主体が連携し環境を守りながらまちづくりを進める活動です。

その推進には、市全体で応援する「創発支援」、持続的成長を支える「自走化支援」、未参加者を巻き込む「自分事化支援」の3つが必要です。これらを実行チームが企画・調整し、情報共有や資金調達の仕組みを整備します。2～3年かけて基盤を築き、10年後には市民一人一人が主体的に関わる持続可能な環境活動の定着を目指します。

具体的な取り組み例

- ・実行チームによる協働プロジェクトの推進
- ・協働プロジェクトの実施支援
- ・協働プロジェクトの振り返り・評価
- ・協働プロジェクト改善・実施
- ・協働プロジェクトの自走化支援
- ・協働プロジェクトをマネジメントできる人財の育成
- ・外部人財、内部人財の交流の場の創出

リーディングプロジェクト②

市民みんなで育てる「エコ・ティーチャー」プロジェクト

取り組み内容

特別な資格を必要とせず、「学んで・体験して・伝える」というステップを通じて、誰もが地域の環境人財として活躍できる機会を提供します。

日常生活における自然への関心を根付かせることで、地域貢献と生きがいを両立させ、持続可能なまちづくりの推進につなげていきます。

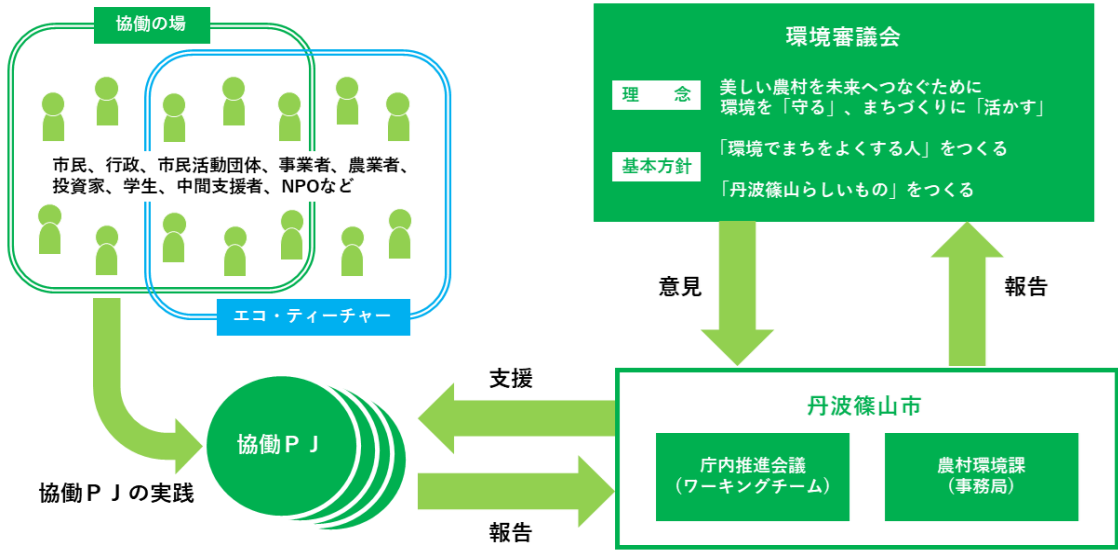


具体的な取り組み例

- ・エコ・ティーチャー制度のさらなる機能強化と地域展開
- ・「エコ・ティーチャー」概念の多様化（ネーミングの検討）
- ・環境講師と学びたい市民をつなぐマッチング支援
- ・初心者でも気軽に参加できるサポート体制の整備
- ・市民自主企画のイベントで学びと発信の場を創出
- ・学校・企業・NPOなど多様な団体との連携強化
- ・高校生から中学生へなど、世代を超えて知識や経験を共有する機会の創出

協働を基本とした実施体制

第2次計画に引き続き、行政が環境課題を一方的に提示して協力できる個人や組織を募るやり方よりも、何を課題と捉えて取り組むのか、誰とどう解決にあたるのかという課題設定や目標設定からみんなで考える「協働の場」を設置します。第3次計画においては、この「協働の場」から生まれたプロジェクトが自走し、継続可能となるような支援体制の整備を目指します。そしてさらに協働の場でつながった主体から、新たな地域の環境人財「エコ・ティーチャー」が生まれる仕組みを構築していきます。



「協働プロジェクト」と各機関の関係イメージ

進捗管理の方法

協働プロジェクトメンバー

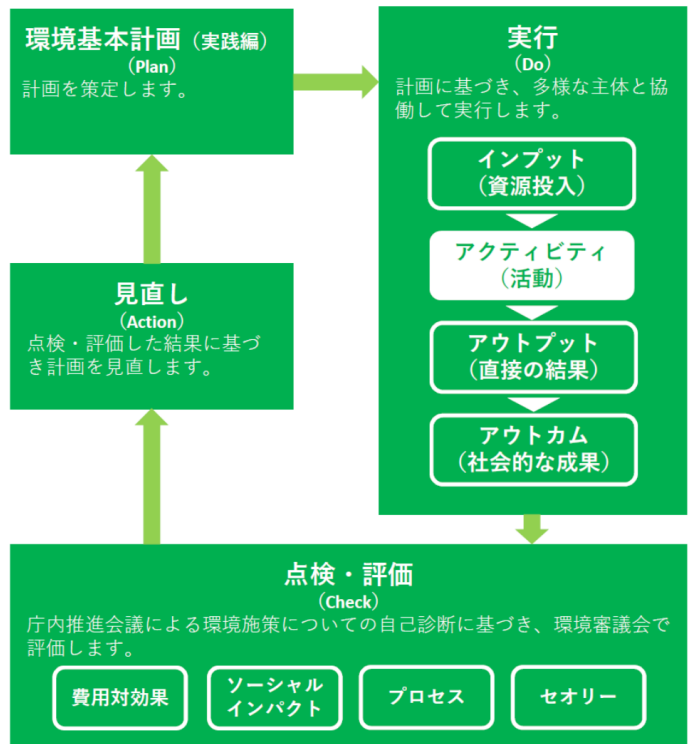
協働プロジェクトの取り組みについて、プロジェクトメンバー自身が「振り返り」新しい挑戦を生み出していきます。

庁内推進会議

当該年度の評価と次年度事業への改善点を得ることを目的に、行政として環境施策全般を対象に「自己診断」を行います。

環境審議会

業務改善に最適な「PDCAサイクル」を用いて評価します。さらに、目指すまちの姿に近づくために、ロジックモデルと合わせて次年度の改善点も提案していきます。



社会的インパクト評価を取り入れた「PDCAサイクル」イメージ